

令和元年松江市議会決算特別委員会記録

1 日 時 令和元年9月12日（木曜日）午前9時59分開議
 2 場 所 本会議場

本日の会議に付した事件

- 決算第1号 平成30年度松江市一般会計歳入歳出決算
 - 決算第2号 平成30年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
 - 決算第3号 平成30年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算
 - 決算第4号 平成30年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算
 - 決算第5号 平成30年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
 - 決算第6号 平成30年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算
 - 決算第7号 平成30年度松江市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算
 - 決算第8号 平成30年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算
 - 決算第9号 平成30年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
 - 決算第10号 平成30年度松江市水道事業会計決算
 - 決算第11号 平成30年度松江市下水道事業会計決算
 - 決算第12号 平成30年度松江市ガス事業会計決算
 - 決算第13号 平成30年度松江市交通事業会計決算
 - 決算第14号 平成30年度松江市病院事業会計決算
- 分科会の設置について

出席委員（32名）

河内大輔
 出川桃子
 細木明美
 太田哲
 田中肇
 米田ときこ
 三島伸夫
 岩本雅之
 新井昌禎
 野津照雄
 長谷川修二
 柳原治子
 吉儀敬子
 橘祥朗
 野津直嗣
 森本秀歳
 貴谷麻以
 川島光雅
 石倉徳章
 田中明子
 畑尾幸生

吉 金 隆
 南 波 巖
 津 森 良 治
 森 脇 勇 人
 宅 野 賢 治
 川 井 弘 光
 篠 原 栄
 三 島 良 信
 三 島 進
 立 脇 通 也
 比 良 幸 男

欠席委員（なし）

事務局職員出席者

事務局 局長 角 清 司
 次長 福 島 恵美子
 議事調査課 長 錦 織 靖 浩
 書記 仲 田 雅 彦
 書記 尾 添 和 人
 書記 古 川 進 子
 書記 月 森 致 子

説明のため出席した者

市長	松	浦	正	敬
副市長	能	海	広	明
副市長	星	野	芳	伸
政策部長	藤	原	亮	彦
地域振興事業 推進部長	足	立		保
総務部長	講	武	直	樹
総務部次長	島	根	史	明
防災安全 部長	永	田	明	夫
財政部長	山	内	政	司
財政部次長	水		研	二
産業経済 部長	山	根	幸	二
観光振興 部長	錦	織	裕	司
市民部長	松	延	由	子
福祉部長	湯	町	信	夫
健康部長	小	塚		豊
子育て部長	船	木		忠
環境保全 部長	高	橋	良	次
歴史まち づくり部長	須	山	敏	之
大橋川治水 事業推進部長	永	島	真	吾
都市整備 部長	安	達	良	三
消防長	金	村	保	正
教育長	清	水	伸	夫
副教育長	早	弓	康	雄
副教育長	大	谷	淳	司
上下水道 局長	川	原	良	一
ガス局長	渡	部	厚	志
交通局長	三	島	康	夫
市立病院 院長	紀	川	純	三
市立病院 事務局長	吉	川	浩	二

〔午前9時59分開議〕

○立協委員長 おはようございます。

ただいまより決算特別委員会を開きます。

初めに、本日の審査順序につきましては、お手元に配付しております審査順序案のとおり審査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○立協委員長 御異議ありませんので、そのように

決定いたします。

次に、委員の皆様方には、質疑については、各分科会で審査を行う計数的なことなど、細部にわたる質疑はできるだけ避けていただきますようお願いいたします。

また、質疑は自席から一問一答方式でお願いいたします。

質疑時間は、総括質疑、議案質疑を合わせておおむね15分といたしますので、御協力をよろしくお願いいたします。

なお、決算書に関する質疑では、先にページ数を言っていただくようお願いをいたします。

決算第1号「平成30年度松江市一般会計歳入歳出決算」

決算第2号「平成30年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」

決算第3号「平成30年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算」

決算第4号「平成30年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算」

決算第5号「平成30年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算」

決算第6号「平成30年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算」

決算第7号「平成30年度松江市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算」

決算第8号「平成30年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算」

決算第9号「平成30年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算」

決算第10号「平成30年度松江市水道事業会計決算」

決算第11号「平成30年度松江市下水道事業会計決算」

決算第12号「平成30年度松江市ガス事業会計決算」

決算第13号「平成30年度松江市交通事業会計決算」

決算第14号「平成30年度松江市病院事業会計決算」

○立協委員長 これより決算第1号「平成30年度松江市一般会計歳入歳出決算」から決算第14号「平成

30年度松江市病院事業会計決算」までの総括質疑に入ります。

あらかじめ総括質疑の通告があるのは、柳原治委員、石倉徳章委員、長谷川修二委員、津森良治委員、橘祥朗委員の5名でございます。

総括質疑の順序につきましては、柳原治委員、石倉徳章委員、長谷川修二委員、津森良治委員、橘祥朗委員の順序に行います。

それでは、総括質疑に入ります。

松政クラブ柳原治委員。

○柳原委員 おはようございます。松政クラブを代表いたしまして総括質疑をさせていただきます。

では最初に、一般会計につきまして質疑させていただきます。

松江市は平成30年4月中核市に移行し、初めての決算でありました。

中核市移行によって県が担ってきた事務のうち、市民に身近な事務のほとんどを市が担い、市民サービスをさらに向上させ、住みやすさを高めることによって地方創生に向け再スタートを切ったところでございます。

そこでまず、中核市に関連して以下2点をお聞きいたします。

1つ目に、松江市にとって中核市移行に伴いどういった点で相乗効果が生まれ、また決算にどのような影響があったのかをお伺いいたします。

○立脇委員長 松浦市長。

○市長 (松浦正敬) 中核市移行による効果でございますが、中核市移行のメリットということで、中核市移行前の平成29年2月に松江市中核市移行基本計画というのをつくらせていただきました。その中で説明していただいたおりの成果というものが出ていると考えます。

具体例を挙げますと、1つは身体障がい者手帳交付でございますけれども、申請から手帳の交付までの日数が2週間程度短縮されたことがございます。

それから、2つ目の例といたしましては、母子父子寡婦福祉資金の貸し付けにおきまして、相談から貸し付けの決定までを市で一括対応できるようになったこと。これまで市で行ってございました他のひとり親支援策とあわせてまして総合的に支援する体制が充実をしたと。

それから、申請時の住民票、所得証明等の添付書類を省略することができたという市民の手続が簡素

化できたということもございます。

それから、市の職員にとっての大きな変化でございますけれども、いろいろ他の中核市の皆さんとの意見交換、交流の機会がふえたと考えております。

他の中核市の職員は、我々が考えている以上にその地域の中の中核性を意識いたしまして、したがって、行っているいろいろな事業も非常に質の高いものとなっております。大変そういう意味では我々も参考になりますし、職員の意識の向上につながっているものと考えております。

それから、決算への影響でございますけれども、歳入の影響額が12億341万7,000円の増、それから歳出の影響額が11億8,358万6,000円の増でございます。差し引き1,983万1,000円のプラスとなっております。当初の計画どおり税等の財源を持ち出すことなく執行できたものと考えております。

○立脇委員長 柳原委員。

○柳原委員 お伺いした今の内容につきましては、行政サイドのお考えというか、効果があったと、メリットがあったとお考えですが、実際に何か市民の方からよかった具体的な事案があればお知らせをしていただきたいと思いますが、特に今持ち合わせていないというならいいですが、いかがでしょうか。

○立脇委員長 講武総務部長。

○総務部長 (講武直樹) 先ほど市長申し上げましたけれども、具体的な事案としましては、身体障がい者手帳の交付とか、それから母子父子寡婦福祉資金の貸し付け、いずれも発行までの時間がかかなり短縮されたということ、それからやっぱり市役所での申請ができますので、住民票とか、県で行っていたときにはまず市役所でそういったものを発行してもらって持って行ってから手続をしないといけないんですけれども、そういったのが省略されておりますので、そういう意味では市民の方からとってもかなり便利になったというか、プラスが出ているんじゃないかと考えております。

○立脇委員長 柳原委員。

○柳原委員 そういった市民の声があったということよろしいですか。

○立脇委員長 講武総務部長。

○総務部長 (講武直樹) 市民の方からもそういった意見をいただいておりますので、市民の方もそういったメリットがあったということよろしいと思います。

○立協委員長 柳原委員。

○柳原委員 ありがとうございます。

続いて、健康施策、特に予防に関する施策は全国のだこの自治体でもおくれがちでございますが、中核市として保健所を抱えて、さまざまな情報も含めて健康施策と一体となったマネジメントができる体制になったと思っておりますが、今年度どのような効果があったのか、また今後の取り組みをお伺いいたします。

○立協委員長 小塚健康部長。

○健康部長（小塚豊） 予防事業につきましては、おっしゃられるとおり非常に深い知見とかさまざまなデータの分析が必要になってまいります。

中核市となりまして保健所を設置したことで一番得た能力というのは、そういった知見あるいは分析をする能力というところでございます。

具体的にいろいろな予防事業を医師会等と連携をして展開しておりますが、そういった協議の場においても、公衆衛生の専門家でございます保健所長が事務局として参画をしております、より円滑な協議を進めることができっております。

例を申し上げますと、自死対策推進事業あるいはたばこ対策推進事業でも、保健所と一体となって計画を策定したところでございます。

また、今議会に補正予算として計上させていただいておりますフレイル予防のための大野地区のモデル事業につきましても、事業の評価分析につきましては、保健所と一体となって取り組むこととしております。

健康づくりや疾病予防の取り組みは、先ほど申し上げたように、きちんと分析をして効果的な事業を展開することが求められておりますので、今後とも保健所の能力を最大限活用いたしまして総合的な健康づくりの取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○立協委員長 柳原委員。

○柳原委員 ありがとうございます。

では次に行きます。

平成30年度決算においても中期財政計画よりも多く繰り上げ償還を行っております。

まず、財政の健全化を進められている点については非常に評価するところでございます。また、他の中核市と比べても財政状況はまだまだという思いもありますが、他の中核市とはさまざまな意味で条件

も違っております。

松江市として、中期財政計画を組み、予定どおり償還を行っておりますが、しかし昨今まちづくり、時代の転換期に立って大きく変わろうとする中で、今こそしっかりとやるべき事業を行うという姿勢が大事ではないかと思っております。

次年度から第2次の総合戦略が始まります。まちづくりも大きく転換期に来ておりますが、その状況下だということを踏まえた上で以下3点を質問させていただきます。

1つ目に、繰り上げ償還は計画よりも少なく償還することは当然問題ですが、現在のように決して多く返すことが美徳ではないと思っておりますが、中期財政計画を守り、財政規律を守った上で積極的に市民のためにしっかり事業をやっていくことが肝要だと思いますが、お考えをお伺いします。

○立協委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） 本市の財政上の一番の課題につきましては、借金である地方債残高が多いことでありまして、それを解消するために、残高の縮減に長年努めてまいったところでございます。

その際、公共施設の適正化や事業の見直しなどの行財政改革に取り組みまして、市民サービスに必要な財源を確保しつつ、中期財政見通しを毎年ローリングしながら計画的に財政健全化を進めてきたところでございます。

この取り組みによりまして、毎年の公債費負担が減少いたしまして、結果として合併算定がえの終了に伴う地方交付税の縮減に対応すると同時に、自由に使える財源を拡大することにつながりました。これは、今後も継続していかなければならないと考えているところでございます。

今後の施策展開につきましては、第2次総合戦略における定住対策、少子化対策など、「選ばれるまち 松江」の実現に向けまして、地方創生の重要施策に積極的に取り組む必要があると思っております。

限られた財源の中で、将来的な収支バランスや財政指標等を踏まえながら、重要施策や一定規模の普通建設など、可能な限り盛り込んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○立協委員長 柳原委員。

○柳原委員 わかりました。

では、次に行きます。

平成30年度の市民から寄せられた身近な意見また要望のうち、道路や河川などの要望にもっと積極的に行く必要があると思いますが、現在状況と、また今後の計画をお伺いいたします。

○立脇委員長 安達都市整備部長。

○都市整備部長（安達良三） 道路や河川などの土木要望についてでございますが、毎年500件から600件程度の御要望を自治会からいただいております。

その内容につきましては、軽微な維持作業的なものから大規模な改良工事までさまざまでございます。

工事の実施に当たりましては、市民の皆様の安全確保を最優先とし、通行量や事業効果等を勘案しまして実施箇所を決定しているところでございます。

今後も限られた予算の中ではございますが、可能な限り御要望に応じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○立脇委員長 柳原委員。

○柳原委員 数字的なものは分科会というお話ですが、近年の道路や河川などの市民から寄せられた要望、これに対しての予算の推移、近年はどうなっているのでしょうか。

近年例えば予算がどういう状況になっているのか。ことしはふえたのか、去年は少なかったのか、その辺の予算の推移です。

○立脇委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） 当初予算の査定につきましては、要望箇所はたくさんありますけれども、一定規模の普通建設の中で、こういった小さい身近な生活道路等につきましては、枠という配分で一定程度の予算をつけて近年やっているという状況でございます。

○立脇委員長 柳原委員。

○柳原委員 こういった数字が出るというか、この財政計画守っていかんやいけないというのがありますが、市民が本当に身近に思っておりますので、その辺についてももしっかり予算もまたつけていただきたいと思っております。

次に移ります。

市税のうち、固定資産税と都市計画税は普通連動していると思っております。平成29年度と比べまし

て固定資産税が9,479万6,000円の増、また都市計画税が423万9,000円の減となっておりますが、この要因についてお伺いしたいと思います。

○立脇委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） 委員のおっしゃいますとおり、基本的には連動しているものでございます。

固定資産税につきましては、土地と家屋とそれから償却資産で構成されております。土地と家屋につきましては、平成30年度の評価がえにおきまして評価額が下落しており、土地が3,550万1,000円の減、家屋につきましては5,329万9,000円の減となっております。その一方で、償却資産には評価がえがございませんので、設備投資の増により1億8,359万6,000円の増となりまして、結果として固定資産税全体では9,479万6,000円の増となったところでございます。

一方、都市計画税につきましては、これは土地、家屋で構成されておまして、評価額が下落して土地が375万4,000円の減、家屋が48万5,000円の減となりまして、都市計画税全体では423万9,000円の減となったものであります。

○立脇委員長 柳原委員。

○柳原委員 わかりました。

次に行きます。

雇用の場の拡大と定住促進を図るには、企業立地は大きな課題であると思っております。また、立地計画の雇用計画数に対しては、雇用実績数が充足していません。地方創生の中で地域経済の発展、また雇用の場の確保等は重要であります。以下2点をお伺いいたします。

平成30年度実績では、企業立地件数が6件でありました。近年の誘致・立地企業の内訳と雇用人数をお伺いします。また、今後の対応策についてお伺いいたします。

○立脇委員長 山根産業経済部長。

○産業経済部長（山根幸二） まず、近年の誘致・立地企業の内訳、雇用人数でございます。

平成28年度から平成30年度、直近3年間でございますが、製造業7社、IT企業などのソフト産業が13社、合計20社が立地してございます。

雇用計画者数は、製造業95人、ソフト産業287人、合計が382人となっているところでございます。

御指摘のありました計画申請時との違いでございますが、雇用実績者数、これ創業3年後で判定して

おりますので、現在実績が確定している数値で言いますと、平成18年度から平成27年度までの10年間、計画者数1,498人に対しまして、実績者数は933人、565名ほど少ないということになっています。

これについては、立地計画時からどうしても創業する中での業態の変更でございますとか、あるいは残念ながらいわゆる人手不足によりなかなか雇用に至らなかったとかいったことが原因になっております。

今後の企業立地についてでございますが、中海・宍道湖・大山圏域全体で考えていく必要があるかと思っております。その中では、松江の情報通信あるいは米子の医療・福祉、境港の水産加工、出雲の電気機械、安来の鉄鋼など、やはり各地域の強みといったものを生かしながら圏域発展に経済的に寄与することを念頭に、県と一緒に進めてまいりたいと思っております。

○立協委員長 柳原委員。

○柳原委員 次に、企業団地事業特別会計の決算状況では、分譲状況は分譲地75区画、分譲済みが59区画、未分譲が16区画、うち13区画が第二内陸工業団地、朝日ヒルズ工業団地でございますが、この第二工業団地、朝日ヒルズの団地は、分譲開始からもう23年が経過しているところでございますが、まだまだございますが、今後の見通し、この企業立地の何が問題であるのかお伺いたします。

○立協委員長 山根産業経済部長。

○産業経済部長（山根幸二） 第二内陸工業団地でございます。ここでの、近年誘致活動を行ってきたわけでございますが、企業からは、どうしても第二内陸工業団地が近隣の工業団地に比べて土地の単価が高いと。あるいは、農業集落排水区域でございますので、工業排水の接続ができないと。仮に排水処理施設の設置をするとすると、その設置費用が別途かかると、こういったことで見送られているという状況でございます。

○立協委員長 柳原委員。

○柳原委員 単価が高い。6月の委員会で私聞いたんですが、単価によって他のところに立地がとられたといたしますか、その辺でやはり今後の対応についてはもう一つ踏み込んだ考え方、またやり方もあるうと思っておりますが、しっかりその辺もまた考えていただき、分譲が進むようお願いしたいと思っております。

次に、大橋川事業についてお伺いたします。

大橋川のまちづくり検討事業について、大橋川まちづくり推進事業が153万円で、白潟地区まちづくり推進事業が400万円でありました。

ミズベリング等、民間の力をコーディネートすることもよいですが、実質的に予算措置もできないようではどうかと考えております。

平成30年度の決算額をどのように捉えているのか、また今年度の方向性についてお伺いたします。

○立協委員長 永島大橋川治水事業推進部長。

○大橋川治水事業推進部長（永島真吾） 平成30年度は大橋川周辺まちづくり検討事業の主なものとしたしまして、平成30年6月に官民協働で設立いたしましたミズベリング松江協議会に72万円の補助を行い、将来的な民間主体による水辺の利活用を見据えたイベントや社会実験に取り組みました。

また、大橋川周辺夜間景観マスタープランを策定するため、市民との意見交換や夜間景観コンセプトの作成に伴う委託費が79万円となっております。

もう一つの白潟地区まちづくり推進事業の400万円につきましては、歴史的なまち並みと調和し、魅力的な景観形成に寄与する建築物の新築等にかかわる修景行為に対し、モデル事業として地区内移転者2件への支援を行ったものでございます。

このように、平成30年度は大橋川改修に合わせたまちづくりや水辺の利活用につながる試みとなる試行的な取り組みを行ったところでございます。

令和元年度の方向性としたしましては、来年度から本格的なまちづくりに着手するため、大橋川周辺まちづくり検討事業費を413万円に増額し、白潟地区都市再生整備計画、水辺空間のにぎわい創出に向けましたかわまちづくり計画や大橋川周辺夜間景観マスタープランを策定することといたしております。

また、修景モデル事業も今9月議会において補正予算で800万円を計上させていただいております。

今後は、水辺の利活用を含め、策定した計画に基づきまちづくりを着実に進めるため、適切な予算確保に努め、まちのにぎわい創出につなげてまいりたいと考えております。以上です。

○立協委員長 柳原委員。

○柳原委員 しっかり予算措置がされたということでございますので、今後の推移を見ていきたいと思

っております。

次に、国民健康保険事業特別会計につきましてお伺いします。

平成30年度は国民健康保険が都道府県化になり初めての年でした。

そこで、以下についてお伺いいたします。

都道府県化初年度の会計処理は適正に行われたのか、また平成30年度の決算をどのように捉え、今後の見通しをどう考えているのかお伺いいたします。

○立脇委員長 松延市民部長。

○市民部長（松延由子） 都道府県化初年度におきまして県の決算状況を確認しましたところ、約2億円の剰余金が発生しており、大きな混乱もなく、適正であったとのことでした。

松江市におきましても、県から示されました51億7,000万円の事業費納付金を納付いたしました結果、1億9,000万円の黒字であり、適正な運営であったと考えております。

しかしながら、2年目である令和元年度の納付金は1億9,000万円の増となっておりますので、今後の医療費等の動向を注視する必要があります。

松江市の被保険者数は減少する一方で、65歳から74歳までの前期高齢者の割合は、令和3年度にピークを迎えると推計しております。

よって令和4年度以降、団塊の世代が後期高齢者医療保険へ移行するまでは、国保の医療費はふえていくために、事業費納付金も増加すると推計しております。

松江市におきましては、被保険者数の動きや診療報酬改定等、国の動向も見ながら、今後算定される事業費納付金につきまして注視するとともに、保健事業にも積極的に取り組むことで安定した国保会計の運営に努めることが重要であると考えております。

○立脇委員長 柳原委員。

○柳原委員 次へ行きます。

平成30年度末の国保会計基金残高は約18億円でございますが、基金の有効な使い道についてどのように考えられているのかお伺いいたします。

○立脇委員長 松延市民部長。

○市民部長（松延由子） 基金の取り扱いにつきましては、今までと同様に、医療費の増嵩や不測の事態に備えることを基本としております。

県交付金の精算による返還金や保険料及び公費の

収入減の補填等に充ててまいります。

また、保健事業につきましても積極的に活用し、生涯現役社会の実現に向け、疾病予防や重症化予防、健康づくりに取り組んでまいります。

本年度は特定健診の無料化と受診期間の拡大を実施したところでございますが、今議会におきまして来年度の人間ドック助成につきましても助成額の増額や40歳到達者の全額助成を提案させていただいております。より多くの方に健康診断を受診していただきまして、健康管理への意識向上を啓発するなど、保健事業に活用してまいります。

○立脇委員長 柳原委員。

○柳原委員 この会計処理につきましては、今後も医療費、また被保険者も減少を続ける一方でございますので、医療費の見きわめ等も大変でございます。安定した運営に努めていただきますようお願いいたします。

最後に、水道事業の会計につきましてお伺いいたします。

水道事業につきましては、収益的収支の状況から、平成30年度純利益が5億5,788万8,000円となりました。建設改良積立金に積み立てられ、老朽管更新や施設の耐震化事業などの財源に充てる計画とされています。

以前、老朽管等の対策が必要として料金の値上げをされたところでございますが、現在の状況と今後の計画をお伺いいたします。

○立脇委員長 川原上下水道局長。

○上下水道局長（川原良一） 平成24年度に策定いたしました第2次経営戦略プランでございますが、その進捗に伴いまして、計画と実績に乖離が生じたところでございます。

そこで、平成30年度に第1次上下水道事業経営計画を策定させていただきまして、年次的な管路の耐震化率の目標値を設定させていただきました。

同時に、選択と集中によりまして事業効果を発揮させていく観点から、防災拠点施設の給水機能を確保する具体的な整備目標を定めたところでございます。

これによりまして、平成30年度の決算値で、県市道の改良工事のおくれに伴うもので一部未実施があったものの、建設改良事業費24億円、うち管路の整備17億円を実施いたしまして、おおむね目標を達成いたしましたところでございます。

前計画時と事業量を比較いたしますと、平成26年度の単年度管路更新率は、全体の管路の中でその年にどれだけ更新を行ったという割合でございますが、0.6%、整備の延長が7キロメートルであったのに対しまして、平成30年度は管路更新率が1.1%、整備延長で18キロメートルと大きく改善を図ることができたところでございます。

引き続き経営計画に基づきまして毎年度の計画の進行管理に合わせまして、マッピングシステムの有効活用や前年度設計によります十分な工期の確保など、業務改善を図ることで平成30年度の管路耐震化率35.7%を令和10年度には45.6%まで向上させ、全ての総合病院、小中学校など防災拠点施設への管路耐震化による給水機能を確保することといたしているところでございます。

○立脇委員長 柳原委員。

○柳原委員 計画どおりに今後もしっかりやっていただきたいと思えます。終わります。

○立脇委員長 真政クラブ石倉徳章委員。

○石倉委員 真政クラブの石倉徳章でございます。6項目についてお伺いをいたします。

まず、一般会計からですが、本市は平成30年度中核市となりました。多くの権限移譲を受け、その事業推進で上げられた実績と市民に対しどのような好影響を与えたかについてお伺いいたします。

今議会でも、中核市となってという枕言葉が多く聞かれました。本市の格も上昇したものと推察をいたします。

申請時の決定に当たって、並びに当初において心配されておりました組織編成や人的配置のほか、財政上もクリアをされております。中核市となったことは成功であったと思えます。松浦市政の大いなる功績であります。

前質問者と重なる点があり恐縮ですが、事務事業の実績のうち、市民に対して好影響、サービス向上に資したのはどのような点かを伺います。

また、一般市民にはわからないことも多いと思えます。中核市になったことと効果についてアピールをすべきと考えます。所見をお伺いいたします。

○立脇委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 中核市移行によりますサービス向上につきましては、柳原委員にお答えをしておりでございます。

PRにつきましては、中核市移行前から移行直後

におきまして、市報それから出前講座、移行式典などさまざま行ったところでございます。

今後、いわゆる地方創生総合戦略をやっていく必要がございますので、そうした中で中核市になることによって身近なサービスで住みやすさが向上したということを私ども折に触れてPRをしていきたいと思っております。

○立脇委員長 石倉委員。

○石倉委員 次に、地域版まちづくり総合戦略事業の状況について伺います。

人口減少対策は、各地区公民館区を基本に地域の取り組みは欠かせないとされて、地区担当制、担当チームを設置し、地域のサポートをされるとしております。どのような組織であるのか、いかなる支援を行ったのか、事業実績を伺います。

また、平成30年度は総合戦略策定は13地域とされておりますが、全市域を対象とすべきと考えますが、今後の見通しとその意気込みをお尋ねいたします。

○立脇委員長 藤原政策部長。

○政策部長（藤原亮彦） 地域版のまちづくり総合戦略につきましては、市内29公民館全てを対象に策定をいただくことになってございます。

策定に当たりましては、各地区に担当者を設けまして、計画策定の考え方やさまざまな施策、補助制度といったものの活用方法のアドバイスをを行いながら策定のお手伝いをしてまいりました。

その結果、平成30年度におきましては、新たに10地区の計画を策定いただきまして、合計で13地区において計画が作成された状況になってございます。

計画に基づく補助事業は、これは平成30年度から実施しておりまして、事例といたしまして、城西地区の城西未来の子育てプロジェクト、鹿島町の鹿島町PR動画作成事業、八雲町の八雲猪肉ブランディング事業に取り組んでいただいております。子育て、交流人口の増加、それから産業振興、さまざまな切り口で人口減少対策に取り組んでいただいております。

今後も、未策定の16地区に対しまして、各地区の計画の概要、事例を紹介するなどしまして丁寧に事業の趣旨を説明しながら、各地域の抱えていらっしゃる課題を自分たちで考え、みずからの手で解決していただけるような計画の策定をしていただきたいと思いますように、引き続き支援を行ってまいりたいと考

えております。

○立脇委員長 石倉委員。

○石倉委員 追加でお願いしたいんですが、地区担当制、担当チームとは、具体的にはどのようなこと、あるいはどのような人たちなんですか。

○立脇委員長 藤原政策部長。

○政策部長（藤原亮彦） 失礼しました。それぞれの地区ごとにブロック分けをしております、それぞれに政策企画課の担当職員をつけておりますので、そこがいろいろ御相談に乗りながら支援をしていくという体制でございます。

○立脇委員長 石倉委員。

○石倉委員 次に、財政状況、決算に基づく健全化判断比率についてお伺いをいたします。

一般会計を初め全会計において黒字である中で、実質公債費比率は13.9%、将来負担比率は90.8%であります。極めて健全化が進んでいると考えます。

私が質問したんですが、5年前の平成25年度決算では、実質公債費比率は17.6%、将来負担比率は154.6%でありました。これは今後も一層低下するものと推察をいたします。

この状況についての見解並びに今後数年間の数値について、いかに見ていらっしゃるのかお伺いをいたします。

他の中核市や類似団体との比較では、まだまだ高いとお考えだろうと推察はいたしますが、各団体が置かれている環境の違いがございます。大都会に近い自治体もあれば、大きな優良企業が立地する地域もあります。また、新幹線とか高速道路が早く整備された地域、それに地形の違いも存在をいたします。

類似団体は、主に人口を基本とされていると考えておりますが、新たな比較対象はないものかお尋ねをまずいたします。

○立脇委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） 実質公債費比率及び将来負担比率につきましては、平成25年度から平成30年度の直近5年間の決算におきましては、それぞれ実質公債費比率が3.7ポイント、将来負担比率が63.8ポイント数値が改善しております、健全化が進んでいる状況でございます。

これは、平成19年ですけれども、健全化指標が導入された際、中期財政見通しを策定する中で、このままでは借金により財政破綻を招くのではないかと

いう危機感がございまして、一貫して市債の発行抑制と積極的な繰り上げ償還に取り組んできた結果であると考えているところでございます。

今後は、昨年策定いたしました中期財政見通しにおいて、両指標とも改善に向かうと推計しておりますけれども、予定していなかった国の補正による投資的経費の拡大や新庁舎整備など大型事業もありますので、11月に策定いたす予定でございます中期財政見通しのローリングをする中で、引き続き財政指標の目標値を定めまして数値の改善に取り組んでまいりたいと思っておりますのでございます。

また、新たな比較対象といたしましては、地方公会計制度が平成28年度決算から始まっております、地方公会計制度の決算から算出されます負債や資産のストックの状況などを活用した比較も可能となりましたので、本市と同様の状況にある鳥取市とか呉市とかと比較して財政運営の参考にしていきたいと思っておりますのでございます。

○立脇委員長 石倉委員。

○石倉委員 同じ財政状況についての中ですが、財調、減債基金についてお伺いをいたします。

前6月議会で私一般質問をした件ですが、これは今回は前年度のことでございますので、お伺いをいたすわけでございますが、この目標は、標準財政規模の15%、80億円だと伺っております。したがって、目標をかなり下回っております。現在50億円ありますので、かなり下回っておりますが、近年積み増しを行われた足跡は少しも見られません。これは私の推測では、公債費残高の縮小計画との関係であろうとは思いますが、そのほかに何か理由があるのかお伺いをさせていただきたいと思っております。

○立脇委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） おっしゃるとおり、6月にも御質問いただきまして、お答えをさせてもらっているところでございますけれども、そこでもお答えさせていただきましたように、標準財政規模が550億円前後ありますので、大体目標としてはその15%で80億円を目標値とは定めているところでございますけれども、今まで合併における交付税の、段階的縮小で一般財源がなかなか伸びないということもありますし、それから来年度の末ぐらいからは音がし始めるのではないかと考えておりますが、新庁舎につきまして、庁舎の基金をためるところで力を注いでいるところでございますので、当分

の間は50億円ぐらいでいくのではないかと、50億円は逆に確保したいと思っているところがございます。

○立協委員長 石倉委員。

○石倉委員 次に移ります。

4番目ですが、高齢者・介護用福祉施設の現状と問題点について伺います。

平成30年度までもサービス付き高齢者住宅が多数建設をされております。高齢者の老後の不安解消、ついの住みかとしても貢献をしていると思いません。

この現況において問題点は、サ高住の状況ですが、ないのか、その所見を伺います。

このサ高住が既存の福祉の施設であります特養とか小規模特養あるいはケアハウスは無論であります。デイサービス事業等々に与える影響はいかかなものかお尋ねをいたします。

現在ある福祉施設の中には、運営が厳しい施設も存在するのではと推測する点もありますので、こういう点をお伺いするところがございます。

○立協委員長 小塚健康部長。

○健康部長（小塚豊） サ高住関連の現況においての問題点ということでございますが、一般質問で昨日篠原議員にお答えしましたとおり、いわゆるサービスの囲い込みが一つの問題でございまして、全体で併設する事業所12カ所ございますけれども、そちらのうち1カ所を昨年度ケアプラン点検を行ったところがございます。その中では問題となるケースはございませんでした。

今年度は12カ所中9カ所のケアプラン点検を実施する予定でございまして、引き続き不適切なサービス供給が行われないように指導してまいりたいと考えております。

それから、現在960戸でございますが、現時点で特養等の入所系の介護施設の稼働率に大きな変動はないと考えているところがございます。

しかしながら、少子高齢化が進む中、人手不足、特に介護業界での人手不足というのは顕著となっておりますので、今後さらにサ高住等がふえ続けると、既存のサービス事業所との間で人員確保競争がより一層激化していくのではないかと考えております。

○立協委員長 石倉委員。

○石倉委員 5番目に移ります。

農業振興政策について伺います。

農業振興は、大変難しい一面を有していると考えております。

米作を主としていた圃場の耕作放棄地は増加傾向にあります。

対策としての農地流動化推進施策、担い手への集積率も、本市の令和5年の目標に対して、現時点は50%程度であると示されております。

現状において、集落営農等の組織化も簡単ではないと聞き及んでおります。

また、特産物振興対策は、玄丹そば、大豆、津田かぶ、西条柿なども苦戦が見られます。大根島牡丹も生産者の高齢化、後継者不足の中、出荷量は減少をしております。

かような平成30年度並びに近時の状況の中で、松江市としても農業振興について抜本的な対応策を打ち出す必要があると考えます。いかなる振興対策が重要であるかをお伺いいたします。

○立協委員長 山根産業経済部長。

○産業経済部長（山根幸二） 農業従事者高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加といった課題に対応するために、私ども農業基盤の整備、それと人・農地プランの実質化を柱に取り組みまして、担い手への農地利用の集積・集約化を進めていきたいと考えております。

まず、1点目の農業基盤の整備でございますが、農地中間管理機構の活用をいたしますと、1つは担い手の集積が条件化されます。また、農家の負担金を実質的に生じない制度設計になっております。

現在、新庄地区においてこの制度を活用して圃場整備が行われておりますし、大野地区、古曾志地区でも地元での協議が進められていると。

今後もそういったことで圃場整備の需要が高まるものと認識をしております。したがって、圃場整備によります効率的な農業経営に取り組んでいただくことで、将来的に担い手が確保される、もうかる農業につながると考えております。

あともう一点、人・農地プランの実質化と申し上げましたが、これ平成24年度に実際22地区プランございましたが、なかなかプラン策定にとどまり、実効性がなかったと。

今回改めまして地域が抱えるさまざまな課題を明らかにいたしまして、地域の特性に応じた将来ビジョンを策定したいと考えております。

今年度、来年度におきまして、全農家約4,000戸になりますが、こちらにアンケートを行いまして、それぞれの集落の現状を地図に落とす見える化をいたしまして、将来の農地のあり方を議論していただき、関係者も一緒になって担い手への農地利用の集積・集約化を図っていく。そして、集落に適した栽培品目といったものもあわせて検討してまいりたいと考えております。

○立脇委員長 石倉委員。

○石倉委員 それでは最後、6番目ですが、公営企業、病院事業会計についてお伺いをいたします。

松江市立病院は、松江医療圏の中核的病院、高度急性期病院として、がん医療を中心にその使命を果たしていらっしゃると思います。

平成17年の市町村合併直後に巨費を投じて建設をされ、心配されておりました運営条件も今は安定化しつつございます。全国の公立病院は黒字運営が4割、赤字運営6割とは伺っております。

そうした中でございますが、平成30年度は前年比で医業収益が増加、医業外収益は減少、減価償却費が12億5,000万円はございますが、収益的収支は減少をしております。この現況をいかに捉えていらっしゃるのかお伺いをいたします。

○立脇委員長 紀川市立病院院長。

○市立病院院長（紀川純三） がんセンターの開設に伴う多額の減価償却費を抱えており、平成30年度は、委員御指摘のように、約12億5,000万円の費用を計上しております。

さらに、医業外収益では、長期前受け金戻入の減などにより約6,100万円減少したほか、前年度にあった病院跡地の売却にかかわる特別利益の約4,900万円も減少したため、医業外収益は前年度と比べて約1億円の減少となりました。

しかしながら、がん医療を中心とする質の高い医療を提供した結果、新規患者数の増加、患者1人当たりの収入単価の上昇、健診センターの利用件数の増加により医業収益を前年度から4,500万円増加することができ、収支差し引きで約400万円の経常収益を確保したところであります。

今後も厳しい医療状況の中、経営安定に邁進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○立脇委員長 石倉委員。

○石倉委員 次に、現下の社会現象、人的不足がございまして、医師、看護師など病院従事者の充足状況

をお尋ねいたします。

マスコミ報道では、地方の医師不足が大きく取り上げられております。これについてお伺いをいたします。

○立脇委員長 紀川市立病院院長。

○市立病院院長（紀川純三） 平成30年度末の医療職の数については、医師105名、看護師416名、医療技術員、薬剤師等ではありますが、127名であり、必要な人材は確保されているところであります。

今年度実施した採用試験におきましても、各部門で定員を超える応募がありました。その要因としては、当院の医療が高く評価されているものと考えております。以上でございます。

○立脇委員長 石倉委員。

○石倉委員 最後の最後になりましたが、この病気なら松江市立病院への名声がある病院になられることを期待しております。特に、がんならば松江市立との声の定着を望んでおりますが、この現状と抱負を伺います。

○立脇委員長 紀川市立病院院長。

○市立病院院長（紀川純三） ありがとうございます。

平成29年3月に開設したがんセンターを初め、最先端の放射線治療機器や外来化学療法、緩和ケアを初めとする各種ケア外来を充実させてまいりました。

その結果、ことし4月には厚生労働省が指定した全国の高度型がん診療連携拠点病院、これ14病院でございますが、その一つに選ばれました。

今年度は松江圏で唯一のロボット手術の導入や島根県で初の遺伝カウンセラーを養成してゲノム医療にも着手をしております。

このような最先端のがん医療を展開し、松江医療圏のがん医療に大きく貢献することが当院の責務の一つと考えているところでございます。

なお、11月9日には、ロボット手術、ゲノム医療についての市民公開講座を開催する予定でございます。以上です。

○立脇委員長 石倉委員。

○石倉委員 力強いお言葉をいただきまして、本当に安心をしているところでございますが、市立病院4年連続の黒字と決算書に書いてございますが、考えますと、国は医療費削減のため、あるいはいろいろな改革のために各種の対策を打って来ると考えて

おりますので、今後の見通しは厳しくなってくることも予想されますので、どうぞ一層の御尽力を期待するところでございます。

以上をもちまして私の質問を終了いたします。

○立脇委員長 公明クラブ長谷川修二委員。

○長谷川委員 公明クラブの長谷川修二でございます。会派を代表いたしまして総括質疑をさせていただきます。

若干重なるところはございますが、通告のとおり質疑させていただきます。

1点目でございます。平成30年度松江市一般会計歳入歳出決算から。平成26年度から平成30年度までの5年間の一般会計の実質単年度収支はどのように推移しているか、またどのように評価されているかをまずお伺いいたします。

○立脇委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） 一般会計の実質単年度収支につきましては、平成26年度は3億3,000万円、それから平成27年度は4億1,000万円、平成28年度は5億7,000万円、平成29年度は7億8,000万円、平成30年度は14億4,000万円と推移いたしております。

実質単年度収支につきましては、単年度収支から財政調整基金積立金及び地方債の繰り上げ償還額を加えまして財政調整基金の取り崩しを除いた額でございます。

実質単年度収支が毎年度プラスになっておりますのは、基金の取り崩しを最小限としながら公共施設の適正化や事務事業の見直しなどにより財源を生み出しまして繰り上げ償還に取り組んだ結果であると考えているところでございます。

○立脇委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 続きまして、歳出総額に占める義務的経費は年々上昇している一方、投資的経費は年々下降していることが見受けられますが、国は国土強靱化で集中的に取り組むとしておりまして、本市も防災・減災や交通安全対策などに積極的に取り組む必要があると思われまます。減少ぎみの本市の投資的経費についてどのようにお考えになられているかお伺いをいたします。

○立脇委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） ちょっと過去からでございますけれども、平成25年度から平成27年度までの投資的経費につきましては、新体育館の整備がござ

いまして事業費が膨らんでおりまして、3カ年平均は114億8,000万円でございます。平成28年度から平成30年度は85億9,000万円となっているところでございます。

投資的事業につきましては、市民の安心・安全を守るためにも必要であると考えておりまして、毎年度策定いたします中期財政見通しの中で、現在一定規模の普通建設事業費の確保を目標に掲げて取り組んでいるところでございます。

令和元年度の当初予算、今年度でございますけれども、（仮称）玉湯統合小学校また南学校給食センター整備などの大規模事業がありますほか、国の国土強靱化対策に対応した事業等を実施するために98億6,000万円の投資的経費を計上いたしているところでございます。

また、来年度からは新庁舎建設にも着手する予定としておりまして、投資的経費は拡大傾向になっていくのではないかなと思っているところでございます。

今年度またローリングいたします中期財政見通しにおきまして、投資の事業規模と後年度負担のバランスを調整いたしまして、必要な事業を組み込んでいきたいと思っているところでございます。

○立脇委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 続きまして、民生費雑入では、収入未済額が2億5,000万円、不納欠損額が1,700万円となっております。未済額の内容と不納欠損の理由をお伺いいたします。

○立脇委員長 湯町福祉部長。

○福祉部長（湯町信夫） 民生費雑入の収入未済額2億5,000万円のうち、主なものは生活保護費返還金の約2億4,000万円でございます。

また、不納欠損額総額では1,768万円余りでございますけれども、その主なものは生活保護費返還金約1,750万円でありまして、地方自治法第236条第1項に基づき時効が完成し、納付の義務が消滅したものでございます。

生活保護費返還金につきましては、生活保護費が基本的に前払いであるため、支給後に給与や年金などの別の収入があった場合に発生するものでございます。その際、支給した保護費は受給者により既に消費されている場合が多く、返還が困難となり、収入未済の状況となっております。

生活保護受給者が多額の未済額を生活保護費の中

から返還していただくことは非常に難しいですが、引き続き納付指導に取り組むとともに、今後は未済額を少しでも減らせるよう、債権管理体制の見直しですとか、返還金をできる限り発生させない仕組みづくりを検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○立脇委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 続きまして、4点目でございますが、地域経済の活性化にどれぐらい貢献しているものなのか、それから投資額とその効果についてしっかり検証する必要があると思われまます。そのことが次への対策につながると思われまます。検証について今後どのように考えておられるかお伺いをいたします。

○立脇委員長 山内財政部長。

○財政部長（山内政司） 事業を効果的に実施するためには、委員がおっしゃるとおり、事業効果の検証が欠かせないと思っているところでございます。

このため、現在市のほうでは、行政マネジメントシステムを活用いたしましてPDCAサイクルを回しまして各施設のKPI、重要業績評価指標でございますけれども、これなどに照らして目標の達成度、事業効果を検証して事業の見直しに生かしているところでございます。

一方、お尋ねの経済的な投資効果分析につきましては、観光やスポーツのイベントなどで試算はしているところでございますが、なかなか難しく、現時点では一部の事業で実施するにとどまっているところでございますが、このような分析を観光や産業や建設など広い分野で活用することができれば、事業を継続するか否か、見直しするかの見きわめをするための有効な判断材料になるのではないかと考えているところでございます。

現在、国や都道府県から経済波及効果額の簡易分析ツールが提供されておりますけれども、これは国とか県全体の効果額を試算するものでございまして、本市として求めている分析にはなっていないのが現状でございます。

政令市等の大きな自治体、横須賀市なんかではもうやっつけいらっしゃいますけれども、こういったところでは独自に分析ツールを開発している事例もございまして、今後は研究してみたいと思っているところでございます。

○立脇委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 ありがとうございます。

その経済波及効果について、先般のホーランエンヤについては、日本政策投資銀行が独自にはじいたものがございました。地元でそういう出先機関もございまして。そういったところとも情報交換等が可能であればしていただきながら、また先ほどおっしゃられた独自ツールの開発は大変いいものだと思いますので、どうかその点について今後検討、研究されることをお願い申し上げます。

続きまして、中核市に移行して1年が経過いたしました。市民がどのように恩恵や利便性を感じているとお考えになっていらっしゃるか、具体的な内容についてお伺いしたいことと、また市役所の職員の意識はどのように変わったものなのかお伺いをいたします。

○立脇委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 中核市移行のメリット等につきましては、柳原委員にお答えをしたとおりでございますけれども、窓口に来られる市民の皆さんからも、利便性が向上した等の御意見をいただいているところでございます。

具体的には、医療的ケア児支援事業があるわけですが、医療機関それから対象者から、窓口が市に一本化されてわかりやすくなったという感想をいただいております。

それから、特定不妊治療費助成では、市民から申請時の添付書類が省略されてよかったという感想をいただいております。

それから、職員の意識につきましても、柳原委員にお答えをしたとおりでございますけれども、他の中核市との施策等を比較して、より高いレベルで検討するという意識を持つようになってきているものと考えております。

○立脇委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 続きまして、平成30年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算から、単年度収支は10億1,170万円の赤字でございますが、実質単年度収支がいかげなものなのか、また県へ移行して初めての年度であったが、市の事業のときとの比較をお伺いいたします。

○立脇委員長 松延市民部長。

○市民部長（松延由子） 単年度収支は、歳入総額から歳出総額を引いた形式収支から前年度繰越金12億512万円を差し引き、10億1,170万円の赤字とな

りました。

単年度収支の歳出には、実質的な黒字要素でございますが、財政調整基金を含んでおります。財政調整基金につきましては、都道府県化による会計処理の変更によりまして、平成30年度には8億9,060万円を積み立てしておりますので、実質単年度収支につきましては1億2,111万円の赤字となりました。

この赤字につきましては、都道府県化前、平成29年度に交付されました医療費の返還金2億4,000万円の影響によるものでありまして、松江市としてはこのような国への返還処理はこれが最後となります。今後は県が行うことになっております。

松江市としましては、引き続き保険料の収納強化によりまして歳入を確保いたしまして、保健事業に積極的に取り組むことで医療費の増嵩を抑制し、収支均衡のとれた財政運営を行ってまいりたいと考えております。

○立脇委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 最後の質疑でございます。

平成30年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算から、これも単年度収支は2億1,389万円の赤字でありましたが、実質単年度収支はいかかなものであったか、また第7期計画の初年度でありましたが、その評価をお伺いいたします。

○立脇委員長 小塚健康部長。

○健康部長 (小塚豊) 介護特会の実質単年度収支でございますが、単年度収支から介護給付費準備基金繰入金等を除きますので、実質的には1億6,582万円の赤字でございます。

第7期計画では、高齢者の住まいと介護サービスの充実強化、健康づくりと介護予防の推進・認知症対策、医療と介護の連携、さまざまな生活支援サービスの充実強化、この4つを基本方針として取り組んでおります。

例えば本市独自の介護人材確保検討会議を立ち上げ、今年度は高校生あるいは事業所と連携をいたしましてコンテストを開催するなど、あるいは介護予防事業では、新たにリハビリ専門職を地域のなごやか寄り合いなどに派遣をいたしまして指導するなど開始をしたところでございます。

施設整備でございますが、これは計画に対しまして進捗率は40%程度でございます。これにつきましても、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

それから、現在総合事業を一層重度化防止・維持改善につなげる検討に着手をしております。予防事業の通いの場の充実などに合わせて健康づくり、介護予防を促進し、将来の給付費抑制につなげてまいりたいと考えております。

○立脇委員長 長谷川委員。

○長谷川委員 ありがとうございます。

国民健康保険事業並びに介護保険事業ともに実質単年度収支は赤字であったということでございます。健康寿命を延ばしていただくということをおっしゃられたわけでございます。事業運営等、その点も含めて適切に運営していただきますようよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○立脇委員長 市民クラブ津森良治委員。

○津森委員 市民クラブの津森良治でございます。会派を代表いたしまして総括質疑を行いたいと思います。

一般会計に絡んでの4項目させていただきたいと思っております。

まずは、中核市移行に伴って質問をさせていただきたいと思っております。

平成30年4月1日、中核市に移行したわけでありまして。約2,000の事務の権限を島根県から移譲され、市民の行政サービスのほとんどが市で行えるようになり、柔軟で迅速なサービスが提供できるようになったこと、今回の決算で中核市に関する収支においても黒字となるなど、中核市移行を評価されております。

私ども市民クラブも中核市移行を評価するところでありますが、そこで先ほどから出ておりますけれども、特にどのような点を自己評価されているのかお伺いをしたいと思います。

その一方で、実は私ども市民クラブは、中核市移行に伴い、特に保健所業務に代表される専門性を有する分野あるいは資格を有する人材の確保が大きな課題であることを申し上げてまいりました。この点で十分に確保できているのかお伺いをさせていただきたいと思っております。

○立脇委員長 松浦市長。

○市長 (松浦正敬) 中核市移行に伴います評価でございますけれども、これは柳原委員にお答えをいたしたとおりでございます。

それから、中核市の業務に必要な専門職あるいは

資格職の確保という問題でございますけれども、移行前の平成28年度から職員採用試験を実施いたしております。今までに獣医師2名、薬剤師2名、化学職2名、食品衛生監視員1名を採用しております。

保健所等を安定的に運営していくためには、全ての職種におきまして引き続き職員採用が必要であると考えておきまして、今年度も年次的に計画的な採用試験を実施いたしたいと思っております。

また、全国的に採用が難しい状況でございます獣医師それから薬剤師につきましては、年間を通じた随時募集を行いながら人材確保に努めてまいりたいと思っております。

○立脇委員長 津森委員。

○津森委員 今の専門職の人材確保に随時募集をやっけていられるということでございましたけれども、特に市民のサービスを身近にやっけていくということになれば、当然市役所にはその専門職をきちんと配置をして対応していかなければならないことは大変重要な課題であろうと思っておりますので、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

2点目は、学力向上対策について、特に教育委員会を中心に力を入れておられますので、この点について少し質問をさせていただきたいと思っております。

子どもたちの学力向上には、1つは家庭の教育環境の向上が1つ大きなことだろうと思っておりますし、2点目には、学校での教育力や教師の授業力の向上といった視点もあると思っております。

それから、3つ目には、地域での子どもたちの学習習慣の確立やつながりの強化など、あらゆる場所あるいは分野、そして人材を活用して取り組んでおられると感じているところであります。

中でも、地域での学力向上対策の一環と捉えておりますが、放課後や休業日の公民館等を利用した松江てらこや事業に力を入れておられます。

そこで、この事業が子どもたちの学力向上にどの程度貢献しているものと評価されているのかお伺いをいたします。

○立脇委員長 清水教育長。

○教育長（清水伸夫） このてらこや事業でございますが、地域と進める「松江てらこや」事業ということでございまして、放課後や休業日等に公民館等を活用して地域住民や保護者の皆さんあるいは学生などの参画を得て子どもたちに学習機会を提供することにより、主として先ほど申されましたように、

学習習慣の確立並びに地域とのつながりの強化、そしていわゆる子どもの居場所づくり等を目的として行われているということでございます。

特に子どもたちの学習習慣の確立を図ることは、必然的に学力向上の底上げに子どもはつながっていると認識しております。引き続き本事業の充実を図っていくとともに、今後講師やあるいは子どもたちに聞き取りを行うことによって、効果の検証も行ってまいりたいと考えております。

なお、平成29年当初は7公民館区で実施をしておりましたが、平成30年度は11公民館区に拡充をし、参加延べ人数は約7,500人となり、前年と比べ倍近くに増加をしております。そして、さらに今年度は13公民館まで広がっております。

○立脇委員長 津森委員。

○津森委員 実は学力調査の関連で次は質問しようかと思っておりますけれども、実は当初は公金を入れて実施しているので、公表しないのはどうかということで始まったと思っておりますけれども、いわゆる全国学力調査の本市では学校別公表を行っているわけでありまして、このことがどの程度学力向上に寄与していると評価をされているのか。

この公表も、先ほど私が話したような形で始まったわけでありましてけれども、5年が経過してまいりましたけれども、見直しの考え等があればお伺いさせていただきたいと思っております。

○立脇委員長 清水教育長。

○教育長（清水伸夫） この学力調査の結果でございますが、子どもは情報公開の原則、そしてまた市民の皆さんに対する説明責任の趣旨から、平成26年度より松江市全体及び各学校の調査結果をホームページで公表をしているところでございます。

保護者や地域の皆さんに松江市の学校教育の現状を知っていただくとともに、学校の実態を踏まえた上での協力、連携のお願いをしているところでございます。

この学力調査における学校別公表でございますが、結果を分析することで課題が共有をされ、ひいては児童生徒の授業内容の理解につながっていくものと考えております。引き続き行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○立脇委員長 津森委員。

○津森委員 今の教育長の御答弁を聞くと、このいわゆる学校別公表がある程度学力向上の底上げに役

立っているという評価をしておられるということでよろしいですか。

○立脇委員長 清水教育長。

○教育長（清水伸夫） 役立っていると認識しております。

公表によりまして他校の情報を速やかに知ることでもできるということで、教員の意識も少しそういう意味では意識の高揚につながっているのかなと考えております。以上でございます。

○立脇委員長 津森委員。

○津森委員 次の項目に移らせていただきたいと思います。

待機児童対策について質問をさせていただきます。

私ども市民クラブは、いよいよ始まる保育料の無償化についてでございますが、かねてより無償化の前に待機児童対策が先ではないかというのをいろいろな機会を通じて主張してまいりました。

昨年度も待機児童対策緊急一時預かり推進事業など、待機児童解消に向けて取り組んできておられます。

しかし、昨年度も引き続き、特に年度末にかけて待機児童数がふえている状況です。待機児童対策について、現状で十分とお考えなのかまずは伺います。

○立脇委員長 船木子育て部長。

○子育て部長（船木忠） 平成31年度当初につきましては、4年ぶりに待機児童の解消を図ることができたところでございますが、先ほど委員御指摘のとおり、昨年度も年度末に向けてゼロ歳児を中心に待機児童が増加をしたという状況でございます。

今年度もこれまでの間、同様な傾向にございます。主に共働き世帯の増加が背景と考えておりまして、育児休業明けの保育ニーズに応えるために、やはりゼロ歳児から1歳児を中心とした入所可能枠の確保が必要であると考えているところでございます。

○立脇委員長 津森委員。

○津森委員 待機児童対策として今の施設整備が重要だと思っておりますけれども、その一方で施設整備は昨今大きな問題になってはいますが、保育士不足にも拍車がかかり、受け皿がふえても子どもを受け入れられない事態も今日では懸念されているということも言われております。

そこで、無償化後の待機児童対策についての基本的小お考えをお伺いさせていただきたいと思えます。

○立脇委員長 船木子育て部長。

○子育て部長（船木忠） 本年10月から始まります幼児教育無償化でございますが、これは主に3歳児から5歳児を対象に実施をされるところでございます。

これに伴いまして、新たな保育需要が一定程度喚起されると考えておりますけれども、以前から申しておりますけれども、松江市においては既に保育所入所の割合が高い状況でございます。そういった状況の中、その影響は少ないと考えているところでございます。

○立脇委員長 津森委員。

○津森委員 待機児童に関して最後1点ちょっと質問をさせていただきますが、私も時々お聞きしますが、例えば自宅近くなどの特定の施設のみを希望したケースなどは、待機児童から除外されるようであります。親子の生活や働き方に合わない、いわゆる今日で言う潜在的な待機児童への対策についてのお考えもお伺いさせていただきたいと思えます。

○立脇委員長 船木子育て部長。

○子育て部長（船木忠） まず、委員御指摘でございます自宅近くなどの特定の施設のみを希望したケースについて待機児童から除外されるということでございますけれども、一概にそういう形はとってございません。

そういった中で、この待機児童の大半、ゼロ歳児から1歳児が占めております。こういった中、地域別や年齢別のニーズを把握いたしまして、入所可能枠の確保に努めて待機児童の解消を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○立脇委員長 津森委員。

○津森委員 ぜひ、保育料の無償化も大変大事なことでおっしゃってありますが、この待機児童対策についても大変重要な課題であろうと思っておりますし、松江市にとっても子育て環境日本一ということ掲げて取り組んでおられるわけでありまして、今後ともよろしく願い申し上げておきたいと思えます。

最後に、農地の集積と耕作放棄地の現状についてお伺いをさせていただきたいと思えます。

先ほど真政クラブの石倉委員の質問と少し重なる点もございますが、大きな視点ではちょっと違う点もございますので、質問をさせていただきたいと思っておりますので、お答えをお願いしたいと思います。

農林水産省は、令和5年度に担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるように農地の集積を現在進めているようであります。

本市も平成30年度も農地の流動化を推進し、経営の効率化を図るとともに、耕作放棄地の発生を防止する目的で農地流動化推進事業を行っておられます。

その政策目標は、担い手への集積率を令和5年度には57.8%にすることを目標としていますが、本市の集積率目標は達成可能なのか、この事業の評価についてお伺いをさせていただきたいと思っております。

あわせてですが、耕作放棄地への現状認識とこの事業が耕作放棄地の発生を防止する目的にどのように貢献しているのか、事業効果についてもあわせてお伺いしたいと思います。以上です。

○立脇委員長 山根産業経済部長。

○産業経済部長 (山根幸二) 農地の流動化に対します国、県の補助制度は、土地を貸し出す出し手側のみが対象になっているということで、本市の先ほどの農地流動化推進事業、受け手側を対象にして市独自の補助制度を設けさせていただいたという経過でございます。

これなぜそういうことをしたかといいますと、やはり本市条件不利地も多いということで、なかなか担い手も不足しているということ、あるいは農地の受け手側からの御要望も、お声も聞きながらこれを創設したということでございまして、なかなかデータの成果指標というわけにはいかないんですが、これまでの活動実績については、集積目標が設定された平成26年度からの数字、平成30年度までで累計66法人、198.6ヘクタールが集積されたと。交付金にしては1,505万円をこれまで交付してきたということでございます。

担い手への集積率ということで先ほども御質問ございまして、平成30年度末の目標値、順調ですと37.6%になるところなんです、今のところ28.2%にとどまっているのが現状でございます。

しかしながら、先ほどもございました今後人・農地プランの実質化あるいは先ほどの農業基盤の整備といったことに取り組んでいきまして、さらに関係

者が一体になって目標達成を目指していきたいと現在考えております。

なお、耕作放棄地の現状でございますが、当然耕作放棄地になったもの、あるいは解消されたものもございまして、平成30年度差し引きで一応1.7ヘクタール耕作放棄地減少しております。これも農地流動化推進事業を交付して耕作放棄地の耕作を請け負っていただいたという例も聞いておりますので、この耕作放棄地解消についても一定の効果はあったのではないかと考えております。

○立脇委員長 津森委員。

○津森委員 大変御努力をしておられることは今御理解をさせていただきましたけれども、私が特にどちらかというと農村部に住んでいるものですから、なかなか耕作放棄地がふえてきているのかなという現状も身近に感じておりますし、これがどんどんどんどん長くなっていくと、いわゆる土地の権利関係等々も非常に不明確になってくるというようなことも心配をしております、新たな担い手に集積していくにも、今後農村は特に高齢化なんかも進んでいますので、速やかにこの集積やあるいは耕作放棄地の解消対策に力を入れていただきたいということを申し上げて質問を終わります。以上です。

○立脇委員長 共産党市議団橋祥朗委員。

○橋委員 共産党市議団の橋でございます。会派を代表して総括質疑をさせていただきます。6項目ほどよろしくお願いたします。

最初は、市の支出の地元への還元という問題についてです。

我が会派は、市のいろいろな財政の収入がどの程度市内に還元、還流されているかという問題などを毎回のようにこの総括質疑のところでは取り上げさせていただきました。

九十数%金額的にも発注をしていますよというお答えをずっと伺ってきていて、かなりの金額が市内に還流しているんだなと理解をしていたんですけども、今回のごみ袋の問題を通して、確かに地元へ発注はしたんですけども、大もとは別にあり、しかも海外でそれが製造されているというような実態が明確になりました。

そういう意味では、普通に考えてみても、ノート1冊、鉛筆1本でも市内でつくっているわけではありませんから、発注は市内にできたとしても、実際は言ってみれば卸元に7割近くの金額は戻っていつ

ているといいますか、外へ出ているのはある意味では当たり前だったんだと改めて感じたところです。

そういう意味で、やっぱりそうはいつでも市内で、できるだけ市が扱うさまざまな支出については、できるだけ市内でとは考えながらやっていただきたいと思うわけですが、そこら辺で実態としてなかなかつかみにくいとは思いますが、その点についてはどのように考えておられるのか。本当に市内に残るのは、実質的には数割、二、三割かなという感じがしているんですけども、そういった観点はどういうふうに考えておられるのか。また、そういうことをやっぱり考えながらいろいろやっていただきたいと思うんですけども、そこら辺はどうでしょうか。

○立脇委員長 山内財政部長。

○財政部長 (山内政司) 本市の公共事業につきましては、建設工事関連はほぼ100%市内企業に発注しております。

それから、日常品を含む物品につきましても、市内本社、市内に支店、営業所を置く準市内企業を合わせまして90%以上を発注しているところでございます。

委員がおっしゃいますように、何割かというのを出すのは非常に困難ではございますけれども、市内企業を経由して発注することで、地元企業の雇用確保にもつながっておりますし、地域経済の活性化にも一定程度寄与していると考えているところでございまして、地元への還元はされていると、今後もこのような方針で臨むと思っております。

○立脇委員長 橋委員。

○橋委員 そういう御答弁だとは思いますが、公共事業について見れば、鉄もセメントも全ては県外ということになろうかと思ったり、なかなか地元への程度還元するのはなかなか難しい数値であろうとは思いますが、とにかくそのことをやっぱり意識しながら今後も取り組んでいただけたらとお願いをしておきたいと思っております。

2つ目です。高齢者の免許自主返納支援事業についてお尋ねをします。

この事業は、まず平成30年度では、ことしの2月補正でも640万円が追加をされ1,200万円となったと。つまり市民に喜ばれて歓迎された事業だと考え

るわけです。決算からそういうふうに私は理解するわけですが、まずその点についてはどういうふうに評価されていますか。

○立脇委員長 講武総務部長。

○総務部長 (講武直樹) 昨年度、途中ちょっと予算が不足したので補正はしたわけですが、運転免許の自主返納支援事業につきましては、6月議会でもお答えいたしましたけれども、高齢者の交通事故防止を大きな目的といたしまして、中でも自主返納制度そのものが10年前は知られておりませんでしたので、その周知そのものを図るために平成21年から開始したものでございます。

制度開始から10年が経過いたしました、制度開始当初は申請者数も年間300人程度でございましたけれども、昨年度は600人を超えておりまして、最終的には10年ちょっと超えるんですけども、延べ申請者数が約4,800人程度になるのではないかと見込んでおります。

自主返納制度そのものに対する周知、理解が得られたものと考えておりまして、それからもう一つは、市内70歳以上の高齢運転者による交通事故も、事業開始当初の平成21年度と比較しますと大幅に減少しております。当初の目的は達成できたという考えで、本年の7月末で返納の支援制度は終了いたしましたところでございます。

今後、高齢運転者への交通事故防止対策はもとよりでございますけれども、子どもたちの通学路や未就学児の散歩コースの安全対策など、全世代の交通安全対策をさらに強化していくことが必要だと考えておりますし、最終的には松江市全体の交通事故防止であると考えておりますので、交通安全施策や施設整備など、地域や教育委員会、道路管理者、警察などと連携をいたしまして引き続き交通安全対策を強化してまいりたいと考えております。

○立脇委員長 橋委員。

○橋委員 公共交通が十分でない地方では、やっぱり80歳超えても車の運転ができなければなかなか大変だなというのが実態だと思います。

ただ、昨今高齢者の事故も多くて、免許返納も考えざるを得ないかなということで昨年は、平成30年度はやっぱりふえたんだと思います。

しかし、先般も車の運転をやめて自由に移動する手段を失った高齢者は、運転を続ける人と比較して要介護状態になる率が2.2倍になると。また、運転

をやめたが、公共交通機関や自転車を使って外出している人はリスクが1.7倍と。そういうふうによつぱり出かけていく、高齢者が家に閉じこもらないで出かけていくことが、将来の要介護も減らしていくことにつながることも実証結果が発表されていました。

それで、高齢者の免許返上を高齢者の生活や移動を支える対策に結びつけていかなくちゃいけないし、私全国でこれ拡充し、充実させていくという傾向になっていると思うんですね。

昨日の一般質問の中でも、認知症になっても住みよいまちづくりから認知症を予防できるまちづくりへのチャレンジをというような質問があって、市長は大野地区の状況等を答弁されながら、対策も広げていきたいというふうに答弁をされているわけです。

ですから、私はそういう高齢者対策も含めて広く考えれば、高齢者のこの免許自主返納について、あの程度の事業費ぐらいは、本当に皆さんが喜ばれて昨年度使われたなと思えるわけですから、それは事実そうだったわけですから、やっぱりこれは復活をし、拡充していくべきだと考えますけれども、改めてちょっと答弁を求めたいと思います。

○立脇委員長 講武総務部長。

○総務部長（講武直樹） この免許の返納と先ほど言われた高齢者のいろいろ活動に関してある程度制約があるんじゃないかということ、ちょっと裏腹なので非常に難しいことだとは思っております。

ただ、免許の自主返納は、昨今のあれだけの大きな事故が起こっておりますので、これは御自分だけのことではなくて、社会現象としてやはりある程度進めなければいけないことだと思っております。

やはり事故を起こしたら、被害者だけではなくて加害者のほうも非常にその後大変だということも当然のことですので、ただその後、返納した後の高齢者の皆様方のどうやって交通手段を確保するのかとか、またいろいろ活動に参加していただくのかということ、これは福祉、交通政策、トータルの市として考えていくべきことだと考えているところでございます。

○立脇委員長 橋委員。

○橋委員 この問題は今後も取り上げていきたいと思えます。ぜひ前向きな形で市としても再開といいますか、この事業をもう一回取り上げるという方向

で検討もしていただきたいと思います。

次に移ります。

地域おこし協力隊についてです。

隊員によるさまざまな取り組みがいろいろな成果を上げていると私も評価をしているところです。

全国的な平均値になりますか、ちょっと調べてみると、大体6割ぐらいが定住をされ、3割ぐらいは起業しておられるという数字が報告をされているところです。

ただ、まだ松江市としてはそんなに年数がたっていないわけですが、やはり起業された方、定住された方が引き続き起業されたなら起業されたで3年、5年とそれがどう持続できているかがこれから問われることになろうかと思えます。

それと同時に、かなり全国では隊員の募集は広がっているように見受けられますので、人材の確保とかといったこともかなり課題になっていくんじゃないかなと思います。

隊員募集、それから起業や定着の現状や、やはり課題もあろうかと思えます。そこら辺をお尋ねしたいと思えます。

○立脇委員長 山根産業経済部長。

○産業経済部長（山根幸二） 地域おこし協力隊、まず募集ですけれども、東京、大阪での募集イベントあるいは個別にUIターンを考えていらっしゃる方に対しての説明という形が主でございます。

募集に当たってなんですけれども、本市の協力隊の場合は、地域資源活用コーディネーターという役割を担うと。これどういうことかといいますと、地域課題の解決あるいは地域の活性化に本市に来ていただいて取り組んでいただくということになります。ほかの都市とまたこの辺は特色があるところでございます。

したがって、募集に際しましては、松江での活動をイメージしていただくことが大切だと思っております。松江の人、物、場所、こういった地域資源を具体的に説明する。あるいは、そういったときに活動される際には、私どものほうも一緒になって伴走型で支援をさせてもらうよといったことをお互いが理解し合って来ていただくことが重要ではないかと思っております。

今平成30年度末で任期満了を迎えた1期生、隊員の皆さん、全員がみずから起業して本市に定着して活動していただいているということでございます。

協力隊員として培われたノウハウを既に我が市のまちづくりに生かしていただいているという側面もありますので、当然私どもも今後も関係を持っていくと。

ただ、まだまだスタートしたばかりの起業家の皆さんでございますので、必要に応じてやはり事業をスムーズに進めるための関係者との調整といったことを十分フォローしていきたいと考えております。

○立脇委員長 橋委員。

○橋委員 松江としてはまだ1期生というところなんですけれども、県が出している地域おこし協力隊の資料とかを見させていただくと、やはりなかなか頑張っておられるのはよくわかるし、ただなかなか本当に地元の受け入れ体制とか、いろいろなところでは大変な課題がたくさんあるなど見てとれました。

そういう意味では、これからが大変だろうなど。定着していくにはこれからが大変だろうなど思いますが、ぜひ持続的なやはり手だてというものも十分検討していただけたらなと思います。

次に移ります。

住宅等の耐震診断の問題で質問させていただきます。

全国の地震の多発で、住宅耐震についての関心が昨年度はずっと高まったと思いますし、モデル地区での取り組みというようなことと結びつけて頑張られて、成果に結びついていると見ております。取り組みの現状と今後の課題をお伺いしたいと思えます。

その中で、なかなか改修まで結びつかないところが課題だと書かれていました。

リフォームしたいなと考えておられる方の話を聞くと、家が古くなればなるほどやはり1カ所手をつけると本当に何カ所にも手をつけていかなければならないということで、ちょっとした改修が大きな改修につながるということで二の足を踏んでいるというような話もよく聞きます。

そういう意味で、いろいろな助成の拡大だとか、それからまた条件を少し緩和するとか、そういういろいろな方策も必要ではないかなと思います。せっかく診断を受けた方が、やはり改修工事で安心して住める家にしていくあたりでの工夫が必要じゃないかなと思います。そのことも含めて現状と課題をお尋ねしておきたいと思えます。

○立脇委員長 須山歴史まちづくり部長。

○歴史まちづくり部長（須山敏之） 耐震診断事業についてでございます。

木造住宅の耐震化につきましては、平成29年度に松江市耐震改修促進計画を改定いたしまして、地域の特性ごとにモデル地区を設定し、平成30年度からは実際にその地区に赴きまして、古い家屋の地震に対する危険性の周知や、その特性に応じた耐震対策の検討を一緒に進めているところでございます。

平成30年度には、4月に島根県の西部地震、その後大阪の北部地震や北海道で地震が相次ぎました。そういったこともあって、耐震改修に対する市民の皆様への関心は非常に高く、耐震診断の実施件数は37件となって、平成29年度の5件から大幅に増加したところでございます。

今後の課題のところ、なかなか診断が改修に結びつかないというところもあるんですが、もう一つ、災害発生から時間がたちますと、皆さんの災害に対する関心がどんどん薄れていってしまっていて、危機意識が低下することが問題じゃないかと思っております。

このモデル地区で得た成果を全市に展開していったり、耐震改修の必要性を継続的に意識していただくことがまた大きな課題ではないかと思っております。

本年度は、補強設計や耐震工事の助成の申込件数も増加傾向にございます。それから、市民の皆さんへの耐震への関心はまだ高い状態であり、私どものこの事業についての理解も広がってきているのではないかなと思っております。

今後、私どもの考えといたしましては、まずは全市的にできるだけ多くの方にこの事業の目的であります耐震化の重要性について御理解をいただくことが大事だと思っております。本来の必要な対策を広く多くの皆さんに行っていただくことが重要だと思っております。

引き続き予算の確保に努めまして、地域に赴いてこういった耐震化についての啓発を進めていきたいなと思っております。

なお、本年度からは、本市とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社との地方創生に関する連携協定に基づきまして、同社と共創で行います無料の耐震診断事業の取り組みも進めまして、市民の皆さんの耐震診断に対しての負担軽減にも取り組んでいると

ころでございます。

こうした耐震改修への市民への理解を全市的に深めていく取り組みを進めていくことで、耐震工事件数も増加し、市内の業者の受注も拡大していくのではないかと考えているところでございます。

○立協委員長 橋委員。

○橋委員 ぜひ、軽微なという言い方はおかしいかもしれませんがけれども、改修につながるようにしていただければ、市内の中小業者の皆さんへの仕事もふえると思いますので、ぜひ改修に結びつける工夫を広げていただけたらと思います。

続けて、再生可能エネルギーの拡大についてお尋ねをしておきます。

太陽光発電の買い取り制度がスタートから10年たつてがらっと変わっていくだろうということで、いろいろ話になっていますけれども、原発に頼らないエネルギーの研究、活用は今後の大きなやっばり課題だと思います。

太陽光発電についての今後の国の考え方や松江市としての取り組み、特に個人住宅への助成という制度はどういうふうに関後続けていかれるのかという問題と、それから公共施設や新庁舎へそれらの設備をしていこうというお話をずっと伺っておりますので、そこら辺の取り組みの今後の進め方についても説明をお願いできたらと思います。

それから、地熱発電も可能性の高い地域へ二、三広げていきたいというお話も出てきておりましたので、これについても現状と今後の取り組みについてお伺いしておきたいと思います。

○立協委員長 藤原政策部長。

○政策部長（藤原亮彦） 平成30年度の再生可能エネルギー拡大の取り組みでございます。

まず、太陽光発電システムや蓄電池設備などの個人住宅や事業所への補助でございます。これにつきまして120件の導入補助を行いまして普及に取り組んだところでございます。

また、市といたしましては、国のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金がございますので、これを活用いたしまして上下水道局の忌部浄水場に小水力発電施設を導入するとともに、お話のありました地熱発電に向けた地熱資源の開発さく井工事に係る設計を行ったところでございます。

公共施設におきましては、新築や改築に合わせまして太陽光発電システムの導入を進めておりまし

て、現時点で30施設に導入済みとなっております。

新庁舎の整備におきましても、基本計画で再生可能エネルギーを積極的に活用する方針でございまして、基本設計を進める中で太陽光発電や雨水等の利用など具体的な活用方法を検討していくことにしてございます。

今後も公共施設への導入や民間への補助など、さまざまな取り組みを進めまして再生可能エネルギーの普及拡大に努めていく考えでございます。以上でございます。

○立協委員長 橋委員。

○橋委員 地熱発電の玉湯地区以外の検討は進んでいますか。

○立協委員長 藤原政策部長。

○政策部長（藤原亮彦） 現在玉湯に全力を注いでいる状況でございますので、それ以外の地区については検討は進んでいない状況です。

○立協委員長 橋委員。

○橋委員 ぜひ地熱発電等も広げていただけたらなと思います。この地域は可能性が高いと思っています。

最後になりましたけれども、危険箇所の対策についてお尋ねをします。

台風や集中豪雨などの土砂災害による大規模被害が全国で絶えません。急傾斜地対策は県の事業ではありますが、数値から見れば非常にまだ進んでいないと。特に県平均から見ても松江は進んでいない数値になっています。そういう意味で対策は急務だと思います。

実績を見てみますと、平成30年度は継続のみで、令和に入ってから新規が2カ所となっていて、継続事業が中心、予算の関係もあろうかと思うんですけれども、整備率の向上が必要になってくると思います。そういう意味で現状と課題という点をお尋ねしておきたいと思います。

○立協委員長 安達都市整備部長。

○都市整備部長（安達良三） 急傾斜地対策でございますが、急傾斜地崩壊対策事業におけます要対策箇所と言われる場所が、松江市の中には全部で428カ所ございます。そのうち平成30年度末までに整備が終わった箇所は82カ所でございます。整備率は19%となっているところでございます。

整備率が上がらない大きな理由としましては、整備には膨大な時間と費用が必要となるということで

ございます。

このような状況の中、ソフト対策といたしまして昨年度から島根県とともに土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンでございますが、その指定を進めておりまして、現在までに約160回の住民説明会を開催しました。それで、8割を超える指定が完了したところでございます。

現在もこの住民説明会を実施しておりまして、今年度末には松江市内全域の指定が完了するよう取り組んでいるところでございます。

この住民説明会を通じまして改めて危険箇所を周知して、土砂災害に対し日ごろの備えと早目の避難を呼びかけておりまして、ソフト対策の重要性についても理解を得ているところでございます。

ただ一方で、そのハード対策に期待する声も非常に多く聞かれます。このような住民の声に応えるためにも、知事要望や市長会要望などを通じましてハード対策等の予算確保に向け引き続き取り組んでまいります。以上でございます。

○立脇委員長 橋委員。

○橋委員 今レッドゾーンの指定がかなり進みそうだというお話でしたけれども、そのレッドゾーンの指定が進めば事業の実施ができるという形になるんでしょうかね。説明のところでは、急傾斜地崩壊危険区域の指定が事業の実施に当たっては必要だという文言があったんですけども、それとレッドゾーンの指定はそれでもリンクしているということになるんですかね。

○立脇委員長 安達都市整備部長。

○都市整備部長 (安達良三) このレッドゾーンの指定は、直接ハード対策とはリンクしていないと。

先ほど申しあげましたように、危険箇所を皆さんに周知して、日ごろの備えと、それから大雨が降ったときに早目の避難を促す。それから、開発や住宅建築に対する規制を入れていくというのが主な目的でございます。以上でございます。

○立脇委員長 橋委員。

○橋委員 県の事業でありますけれども、積極的にやはり、大型の災害が続いております。集中豪雨等も続いておりますので、積極的に働きかけをお願いしておきたいと思っております。

終わります。ありがとうございました。

○立脇委員長 以上で総括質疑を終結いたします。

続いて、各会計質疑を行います。

初めに、決算第1号「平成30年度松江市一般会計歳入歳出決算」の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、特別会計の質疑に入ります。

決算第2号「平成30年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」から決算第9号「平成30年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算」までの特別会計決算8件について質疑を一括して行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

続いて、企業会計の質疑に入ります。

決算第10号「平成30年度松江市水道事業会計決算」から決算第14号「平成30年度松江市病院事業会計決算」までの企業会計決算5件について質疑を一括して行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

分科会の設置について

○立脇委員長 続きまして、分科会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

決算審査を詳細に行うため、会議規則の規定により、本委員会に分科会を予算委員会を除く常任委員会単位で設置したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

続いて、お諮りいたします。

決算第1号「平成30年度松江市一般会計歳入歳出決算」から決算第14号「平成30年度松江市病院事業会計決算」まで決算14件につきましては、お手元に配付してあります分担・委託表のとおり、各分科会に審査を分担・委託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

次回9月25日の決算特別委員会では、監査委員への質疑に対する答弁及び会派意見がございますが、監査委員に対する質疑及び会派意見につきましては、分科会最終日の19日午後5時までに、文書により書記まで提出をお願いします。

なお、提出いただきます会派意見につきましては、平成30年度の予算執行上の改善点を指摘し、令和2年度予算への反映を求める内容となりますよう、よろしく願いいたします。

最後に、分科会の現地踏査の件ですが、各分科会の判断で踏査を必要とする箇所があれば実施していただきますようお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔午前11時54分散会〕